

会 議 録

会議の名称		令和7年度第2回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会		
開催日時		令和8年(2026年)2月26日(木) 開会 13:30 閉会 15:50		
開催場所		つくば市消防本部 3階多目的ホール		
事務局(担当課)		福祉部障害者地域支援室		
出席者	委員	岡崎 慎治委員、上岡 裕美子委員、後藤 真紀委員、川島 映利奈委員、丹羽 真理子委員、細田 忠博委員、篠崎 純一委員、菅野 慎也委員、武田 真浩委員、原口 朋子委員、伊藤 文弥委員		
	事務局	根本 祥代福祉部長、日下 永一福祉部次長、岡田 治美障害福祉課長、飯田 強障害者地域支援室長、秋葉 芳行福祉支援センターやたべ所長、福田 学福祉支援センターさくら所長、青木 正道福祉支援センターとよさと所長、野嶋 章裕福祉支援センターくきざき所長、野澤 富美子係長、長井 悠里子主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	6名
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉支援センターに係るアンケートの結果について ・事業方針及び施設改修に関する検討 ほか 		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議	1 開会			
	2 議題	(1) 前回会議時の質問事項について		

次第	(2) 福祉支援センターに係るアンケートの結果について
	(3) 事業方針案について
	(4) 施設改修案について
	3 意見交換
	4 その他、事務連絡
5 閉会	

1 開会

事務局（飯田室長）：定刻となりましたので、令和7年度第2回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会を始めたいと思います。

本日はお忙しいなか御出席いただき、誠にありがとうございます。

議題に入る前に、事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。前回の第1回の会議と同様に、この会議は「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」により、公開されることになっております。会議の内容は議事録として後日ホームページで公開されますので御了承ください。

また、議事録の作成のため、この会議の内容は録音させていただきますので、併せて御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは議題にうつります。ここからは、座長に進行をお願いしたいと思います。座長、よろしく願いいたします。

2 議題

座長：はい。ではここから会議の進行を務めさせていただきます、岡崎です。よろしく願いいたします。

では今日の会議の進行の流れをお伝えさせていただきます。

次第「2 議題」の（1）～（4）の各項目の説明いただいた後で、それぞれ質疑応答の時間を取らせていただきたいと思います。特に「（3）の事業方針案について」並びに「（4）の施設改修案について」というところでは、質疑応答の時に、質問以外でも、先生方の皆さんのご意見を言っていただいで構いませんので、ぜひそのようにお願いできればと思います。

その後の「3 意見交換」では、質疑応答で出せなかったような意見ですとか、事業、施設改修両方にかかわる意見をお出しいただいて、さらには出していただいた意見から議論をしていただきたいというふうに考えております。

前回と今回の会議の意見をもとに、次回の第3回の会議では提言書の骨子案が示されるという予定で伺っておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、まず、最初の議題（1）の「前回会議時の質問事項について」ということで、事務局より説明をお願いします。

事務局（野澤係長）：はい、それでは、座ったままの説明で失礼いたします。

こちら、議題（1）ということで、前回の会議開催時に委員の皆様から頂きましたご質問で、事務局がその場でお答えできなかったものに関しまして、資料をご用意しましたので、ご確認いただければと思います。

ではまず、お手元の資料1、棒グラフの資料をご覧くださいよろしいでしょうか。前回の会議におきまして、福祉支援センターの地域活動支援センター事業の利用者の方の年齢構成ですとか、お住まいになっている地区についてご質問いただいております。こちらの資料は、令和7年4月時点の地域活動支援センター事業の利用登録者の人数を、属性ごとに集計したのになっております。こちら、ライフサポートセンターみどりのにつきましては参考として載せておりますので、他の4センターとは縦軸の幅が違っておりますので、そちらだけご注意くださいと思います。

まず1枚目の資料1をご覧ください。こちらが利用登録者の方の年齢別の集計になります。どのセンターにおいても大きな偏りはなく、10代20代の方から50代以上の方までご利用されている状況になっております。

次、1枚めくっていただいて、資料2をご覧ください。

こちらが、利用登録者の方をお住まいになつて居る地区別に集計したものになっております。福祉支援センターとよさとに関しては、荃崎以外の地区から満遍なく来ている形になっておりまして、他のセンターにつきましては、所在地の近い地区から利用者が多いという状況になっております。

1回目の会議の際に、筑波地区、大穂地区には福祉支援センターがないというご意見があったんですけども、今現在ご利用されている方で、筑波地区、大穂地区にお住まいの方は、身体と知的の方ですとセンターさくらととよさと、精神の方ですとライフサポートセンターみどりのを利用されてるような形になっておりました。

次、もう1枚めくっていただいてよろしいでしょうか。

こちらが利用登録者の人数を地域活動支援センター事業の受入区分別に集計したものになります。福祉支援センターの利用者さんの障害区分別利用登録者数は前回の会議の資料中でも利用登録者数の推移のグラフであったかと思うんですが、こちらの資料では、4つの福祉支援センターで受け入れしている「身体、知的」の方と、福祉支援センターやたべとライフサポートセンターみどりので受け入れしている「精神」の方という、より大きな区分で分かりやすく示しております。

前回の資料では、身体と知的で障害を重複してお持ちの方のところ分かりづらいところがあったと思いますので、今回このグラフで示させていただきましたので、こちらの資料も参考にいただければと思います。

次に、お手元の資料4をご覧ください。

前回の会議でつくば市の近隣の市町村で、地域活動支援センター事業の事

業所数や状況がどうなっていますか、ということでご質問いただいております。

こちらの資料は茨城県の方で作成した令和5年度末時点の茨城県内の地域活動支援センター事業所の一覧をもとに作りました資料になります。同じく茨城県で作成した平成30年時点の資料と比較しまして、平成30年時点の一覧には載っていたけれど令和5年度の一覧ではなくなっていた事業所については灰色になっておりまして、平成30年時点の一覧には載っていなかったけれど令和5年度の一覧には載っていたという事業所については新しくできたものということで、ピンク色になっております。併せて、今回この一覧を作成するにあたって、各事業所や市町村のホームページ等を確認した結果、令和5年度以降に廃止された等の情報があったものに関しては随時そちらも追記して、廃止されたものについては灰色にしております。こちらで昨今の状況など御確認いただければと思います。

では、表の内容について説明させていただきますので、表の左側の方からご覧いただいでよろしいでしょうか。

まず市町村名がありまして、そのとなり各市町村ごとの事業所の番号がありまして、その次の列「事業形態」というところがあるかと思えます。こちらが前回の会議でもご説明した地域活動支援センター事業の内容の「基礎的事業」、機能強化事業の「Ⅰ型」「Ⅱ型」「Ⅲ型」の区分になります。その隣「実施形態」は各市町村が直営で事業を運営しているか、事業者さんに業務委託しているか、事業者さんが実施している事業に補助金を出しているという形で運営しているかという区分になります。

その隣が実際に運営している法人の方のお名前と事業所名、その隣が事業所の所在市町村になります。

つくば市の事業所を見ていただくと、すべてつくば市内にあるのがお分かりになるかと思うんですけども、例えばお隣の土浦市、市町村番号で言え

ば4番ですね。1枚目の真ん中の方にあるかと思うんですけども、そちらの事業所、土浦市の事業所が1か所ありまして、そちらは所在地がかすみがうら市になっているのがお分かりになるかと思います。そのかすみがうら市にある事業所なんですけれども、もう少し下の方見ていただくと、6番の石岡市のところにも、同じ事業所名があるのがお分かりいただけるでしょうか。資料をめくっていただくと、さらに市町村番号26番かすみがうら市、もちろん所在地なので入っているんですけども、それ以外に市町村番号38番美浦村、あと市町村番号39阿見町のところにも、同じ事業所で載っております。こちらの事業所のように、1つの事業所で複数の市町村の地域活動支援センター事業を担うことも可能になっておりまして、土浦市のように、自分の市町村の事業所が必ず自分の市町村内になくってはならないということもないということがこちらで分かりいただけるかと思います。

表の説明に戻ります。所在地の隣の列のところなんですけれども。こちら、事業所の施設建物の所有者を調べたものになっております。つくば市のところ見ていただいて、ライフサポートセンターみどりののように、事業者さんの持っている建物で事業所を運営しているところは、「施設：民間 運営：民間」ということで青く塗っております。福祉支援センターのように、施設は自治体が持っておりまして、運営を民間に任せているというものに関してはオレンジ色になっております。こちらも下の方までずっと見ていただくと、青の方が割合として多くなっておりまして、全体でいうと大体3分の2ぐらいが、民間の施設を利用して事業を実施しているという形になっておりました。

その隣の列をご覧ください。「事業所に対する補助金等」というところが、つくば市で言えば、地域活動支援センター事業の委託料になっております。そちらの「合計（基礎的＋機能強化）」と書かれているところ、そちらの欄が令和5年度の委託料の総額になっておりまして、委託料のみですので、施

設の維持管理費ですとか光熱水費などは入っておりません。

こちらの資料、あくまでも各市町村の報告に基づく記載になっておりますので、各市町村の算出方法によっては異なる可能性がありますので、そちらだけご承知おきいただければと思います。

その隣に「令和5年度利用者数」というところ、実利用者数と延べ利用者数が書いてございます。

その隣「集計」として「各市町村ごとの事業所数」と、先ほどの事業所に対する補助金等の合計のところの金額を足した総額、市町村の延べ利用者数の総人数、そちらを利用者1人1回当たりのサービス単価として、総額÷延べ利用者合計で出したものをつけております。

こちらの表の一番下のところを見ていただきたいんですけども、そちらの集計欄の平均ということで、茨城県内市町村で平均の数値を出しているんですけども、こちらのサービス単価に関しましては、利用者の延べ利用者数が0だったりする市町村などは算出をしておりませんので、その分が抜けております。なので、正式な数値とは言えないものですから、参考値として見ていただければと思います。

こちらを踏まえまして、前回の会議でご質問いただいております、近隣の市町村の事業所数ですとか、これくらいの規模で何か所ぐらいあるのが、ということなんですけれども。茨城県内の市町村で、事業所数の平均としましては、先ほど平均のところで見ただけ通り3か所となっております、その中で、人口規模として、つくば市と同じくらいと言えるのが、水戸市さんなんですけれども、水戸市さんの事業所数としましては4か所。そのうち1か所は所在地が笠間市にある事業者でしたので、実質、水戸市内にある事業所としては3か所になっておりました。市町村の面積、広さの規模で比較した場合、つくば市より面積が広いところというと常陸太田市、常陸大宮市、大子町になるんですけれども、それぞれ1か所～2か所ぐらいという形にな

っておりました。

現在、つくば市の事業所数としては5か所で、そちらすべてが市内に所在するということになっておりますので、茨城県内の比較で言えば、面積で比較しても人口規模として比較しても、こちらの事業所数としては多いといえるかなと思っております。

こちらで議題（1）としまして前回いただきました質問の回答としては以上となります。

座長：ご説明いただきありがとうございました。では今の説明で何か質問などございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、こちらは以上とさせていただきます、次に進めさせていただきます。

では次の議題（2）の「福祉支援センターに係るアンケートの結果について」本部事務局より説明をお願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい。引き続きまして説明させていただきます。

そうしましたら福祉支援センターに関わるアンケートを2種類、実施しておりましたので、そちらの結果を報告させていただきます。

まず、資料5をご覧ください。

こちらがつくば市地域活動支援センター事業の利用者さんを対象にしたアンケートの結果になります。まず表紙開いていただいて1ページをご覧ください。こちら、目的はちょっと割愛させていただきます、(2)の調査方法ですね。こちらのアンケートにつきましては、福祉支援センターやたべ、さくら、とよさと、くきざき、ライフサポートセンターみどりのの地域活動支援センター事業の利用登録者のうち、市内在住の方を対象にしまして、センターで直接配布し、回収するという方法でアンケートを取らせていただきました。実施時期としましては(3)のところ、10月の末から11月の末まで1か月、回収率としましては48%となっております。

次のページ、2ページがこちら調査結果の概要になっております。これから調査の設問1つ1つに対してご説明して参りますので、こちらの概要については割愛させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。

次のページ、3ページをご覧ください。まず「問1 ご回答しているのはどなたですか。」ということで、今回のアンケートの回答者に関する質問になっております。

全センター集計という大きな円グラフがあるかと思うんですけども、全体としましては、利用者ご本人様が回答したものと、ご家族、保護者支援者の方が代理で書かれたもの、ほぼ半分ずつという形になっております。

各センターごとの集計で小さい円グラフがあるかと思うんですけども、そちらの方で見ていただくと、ライフサポートセンターみどりののは100%ご本人様が回答で、福祉支援センターやたべに関しては70%の方は本人回答。他のセンターですと、ほぼご家族、保護者の方の回答という形になっておりますので、こちらのことから、ライフサポートセンターみどりのと福祉支援センターやたべで利用対象になってる精神の利用者さんに関しては、ほとんどご自身で回答されたという形で、身体知的の利用者さんに関しては、ほぼご家族、保護者の方がご本人にかわって回答されたということが言えるかと思えます。

次、問2の方、4ページをご覧ください。「問2 ご利用しているセンターはどちらですか。」という問いになっております。利用登録者の方が少ないセンターに関しましては回答者数が少ないという状況になっているんですけども、すべてのセンターで回答を得ることができました。

次に5ページをご覧ください。こちら「問3 お住まいの地区はどちらですか。」ということで質問させていただきました。ただこちらは、あくまでもアンケートに回答してくださった方だけの調査になりますので、正確に利用登録者の方の地区別の集計ということだと、先ほどの議題(1)の方で

集計させていただいたものをお示ししましたので、そちらの方を見ていただければと思います。

次のページ、7ページをご覧ください。こちらからが支援内容、実施サービスに関する設問になっております。まず「問4-(1) 現在の【支援内容、実施サービス】をどう思いますか。」という問いで、「とてもよい」「よい」「ふつう」「よくない」「とてもよくない」の5つの選択肢から回答してもらっております。結果としましては、全体の集計でいうと「とてもよい」と「よい」というので、全体で78.8%、全体的に良い評価をいただいたということになっております。

次のページ、8ページをご覧ください。こちらで「現在の支援内容、実施サービスで【よい・やりたい】と思うものはなんですか。」ということで回答していただきました。こちら複数選択式の回答になっております。

全体に良いと思うサービスなんですけれども、「事業所周辺の散歩」、「職員との交流」、「他利用者との交流」、「手芸、工作、絵画、書道、音楽などの創作的活動」、「スポーツ及びレクリエーション」、あと「バス等で行く野外活動」などが多くなっておりました。

次のページをご覧ください。同じ設問で、各センターごとの回答になっております。こちらを飛ばしまして、次11ページをご覧ください。

こちらは、先ほどの設問とは逆で「【よくない・やりたくない】と思うものは何ですか」という質問になっております。全体としましては、「特にない」という回答が一番多くなっていたんですけれども、「これがやりたくない」と回答いただいた方の中では、「屋外での軽作業（農作業）」ですとか「地域でのごみ拾い等の社会貢献活動」、そういったものが多いという回答になっておりました。こちら各センターごとの回答も載せておりますのでご覧いただければと思います。

次、13ページをご覧ください。こちらの設問から施設建物、設備に関する

設問になっております。こちらに関しましては、つくば市で所有する建物ではないライフサポートセンターみどりのに関しましては、全体集計から抜いております。個別の回答に関しましては、参考値ということで載せておりますので、そちらもご承知おきいただければと思います。

まず、「問5－(1) 現在の【施設建物、設備】をどう思いますか。」という設問になっております。こちらに関しましては「とてもよい」と「よい」を合わせて25.0%となっています。また、「ふつう」は56.7%、「よくない」という回答も16.7%ございました。

次のページ、「現在の施設建物、設備で【よい】と思うものはなんですか。」ということで、複数選択式で回答してもらっています。

結果としましては、「周辺道路・歩道（立地）」、「周辺施設（商業施設・公園等）」が多くなっておりまして、施設のある周辺の環境が良いという回答が多くなっています。その次のページが、こちらも各センターごとの回答になっておりますので、こちらも後でご覧いただければと思います。

17ページをご覧ください。「現在の施設建物、設備で【よくない】と思うものはなんですか。」という質問になっております。こちらも複数回答式になっております。こちらで「特にない」という回答が一番多かったんですけども、そちらに次いで、「トイレ」、「建物外観」、「建物内装（壁、廊下、部屋）」が多くなっております。こちらで特筆すべきと思いましたが見ていただきたいんですけども、18ページのセンターさくら、右上の個別集計の方を見ていただいてもよろしいでしょうか。「建物外観」、「建物内装」が良くないと思う方が他のセンターに比べて飛び抜けております。前回の会議でもやはり施設の健全度、劣化状況、そういったものを説明させていただいたんですけども、センターさくらの劣化というのは利用者の方から見ても明らかというのが、こちらでお分かりいただけるかと思えます。こちらの全体集計の中で、「よくない」と回答された個別の回答に関しましては、ほぼ

大部分がさくらのものになっております。逆に、さくらの次に建築年数が古い建物がやたべなんですけれども、そちらに関しましては、やたべの個別集計の方を見ていただいても、「トイレ」が少し多く出ているんですけれども、それ以外はあまり「よくない」という意見が出てきていない、という結果になっておりました。

その次、20 ページをご覧ください。こちらからは「今後の「福祉支援センター」に希望するサービスはなんですか。」ということで、今後のサービスの希望について聞いております。こちらも複数選択式で回答してもらっています。

結果としましては、現在も実施している「創作的活動」や「社会適応訓練」、「スポーツ及びレクリエーション」、「相談」、「送迎サービス」に加えて、「社会とのつながりを作るための支援」、「支援が届いていない人に対し、情報・支援を届ける」、「世代や属性を超えて交流できる居場所」、「障害に対する理解促進を図るための普及啓発」が多くなっています。

次、24 ページをご覧ください。こちら「今後も、現在のセンターでの利用を続けたいですか。」ということでセンターの継続利用の希望について聞いています。

「ぜひ続けたい」「どちらかといえば続けたい」が95%以上を占め、逆に「続けたくない」「どちらかといえば続けたくない」という回答は0という形になっておりました

次、25 ページをご覧ください。「今後、新しい「福祉支援センター」ができれば、利用したいと思いますか。」という問いになります。回答項目としては「どちらともいえない」が一番多い回答で40%という形になりました。全体としては「ぜひ利用したい」「どちらかといえば利用したい」を合わせて53%ですので、利用を希望する意見が多かったという回答内容になっております。

次、26 ページからになるんですけれども、こちらは自由記載、自由意見という形で書いていただいたものになっております。そちらを【支援内容、実施サービスに関する意見】と【施設建物、設備に関する意見】、【新しい福祉支援センターに関する意見】それで分類させていただきまして載せております。こちら1つ1つは説明しないんですけれども、改善ですとか要望ですとかに関する意見につきましては、次に説明する議題(3)、(4)の方でも少し使用しますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

次のアンケートの方に移ります。資料の6をご覧ください。

こちらは、障害者プランの策定に当たりまして、障害者手帳をお持ちの方に対して実施しました「障害福祉に関するアンケート」の一部に、福祉支援センターの項目を追加したものになっております。このアンケートの他の設問、全体的な集計に関しましては、今集計中になっておりまして、福祉支援センターの項目のみ、この会議の検討用に先に集計させていただいたものになります。

こちら、1枚めくっていただきまして、1ページの方は先ほどと同様、調査結果の概要になりますので、後ほどご覧ください。

次、2ページの方をご覧ください。こちらが「福祉支援センター」を知っていますか。」ということで、福祉支援センターの知名度、利用度に関する設問になります。

回答としては「利用したことがある」が11.7%で、「知らない」と回答した人も含め、9割近い人は福祉支援センターを利用したことがないという結果になりました。

また、知名度についても「知らない」という回答が47.6%で約半数は福祉支援センターを知らない、という結果になっております。

次、3ページをご覧ください。次の設問は「今後の「福祉支援センター」に希望するサービスはなんですか。」ということで、こちら複数選択式で

回答していただいております。

結果としては現在も実施している「送迎サービス」、「厚生相談」に加えて、「支援が届いていない人に対し、情報・支援を届ける」、「医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化」、「障害に対する理解促進を図るための普及啓発」が多くなっていますが、もっとも多い回答は「わからない・興味がない」という結果になっておりました。

次、5ページから8ページに関しましては、こちらも自由記述の意見になっております。いただいた意見を【地域活動支援サービス事業に関する意見】、【児童発達支援事業に関する意見】、知らないという方が多かったと思うんですけど【知名度に関する意見】、【施設建物、設備に関する意見】と全体的な【福祉サービスに関する意見】にまとめて記載してあります。個別ではご説明はしませんけれども、こちらに関しましても、次の議題（3）、（4）で少し利用しますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

議題（2）としては、こちらで説明以上になります。

座長：はい。ご説明ありがとうございました。

では、今のご説明で何か質問などございましたら、いただければと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

伊藤委員：ご説明ありがとうございました。

ちょっと聞き逃してしまったのかと思うんですけども、資料6のアンケート、これ回答者って誰なんでしょうか。

事務局（野澤係長）：はい。回答させていただきます。

障害者プランの策定に関するアンケートでよろしかったですか。資料6の方で。

伊藤委員：そうですね、はい。

事務局（野澤係長）：こちらですね。障害者手帳をお持ちの方を対象にしております。すいません。今ちょっと手元にないんですけど、1回目の会議の際

に、こちらの説明をさせていただいたんですけども。ちょっとお待ちください
いね。

伊藤委員：障害者プランを作るときのアンケートってことですね。

事務局（野澤係長）：そうですね。はい。

事務局（飯田室長）：障害者プランのアンケートにつきまして、手帳をお持ち
の方に 2,300 名ほど無作為で送らせていただいたところに、ちょっとセンタ
ーの質問させていただいて、回答いただいた内容になります。

伊藤委員：わかりました。ありがとうございます。

もう 1 つ、いいですか。前回途中で抜けてしまったので、ちょっと把握で
きてない部分もあると思うんですけども、この福祉支援センターのあり方
に関する検討会という中で、今地活の話がずっとされてると思うんですけど、
老人福祉センターとかつてのは今回は関係ない、この地活の在り方を検討し
てるってというような認識で合ってますか。

事務局（飯田室長）：地活といいますか、福祉支援センターの方ということで。
今回の場合ですと、児童発達支援の部分が再来年度以降、新規になりますの
で、それ以外の地域活動支援センターの内容がメインという形にはなってお
ります。

伊藤委員：でも老人福祉センターもあるっていうことは、あってるんですよね。
それ僕の認識が間違ってますか。

岡田課長：老人福祉センターの方もくさざき、やたべは同じところにあります。

伊藤委員：でも、今回のこの場では議論せずに、地域活動支援センター事業が
どうなるかってことを議論していけばいいってことですかね。

事務局（飯田室長）：はい。おっしゃる通りになります。

伊藤委員：わかりました。ありがとうございます。

座長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。お願いいたします。

伊藤委員：すいません資料 4 のですね、つくば市の施設を自治体が所有してる

ケースが多くて民間が1件だけ、ライフサポートさんだということなんですけれども、その地域活動支援センターを民間の建物でやるときには、どういう条件なのかっていうのが知りたいなと思います。他の通常の事業と一緒にやっているのか、それとも専用の建物でやっているのか、時間を分けてやっているのか、どんな基準で民間の施設をこの地域活動支援センター事業に使えるのかってのが知りたいなと思いました。以上です。

事務局（飯田室長）：全く同じ場所というわけには、時間なり場所なりは分けて、という形で、委託してやっていただいているという形にはなっております。

伊藤委員：地域活動支援センター事業として使う場所、と。

事務局（飯田室長）：そうですね、はい。

伊藤委員：ありがとうございます。

座長：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

後藤委員：後藤です。資料5の18ページで、「現在の施設建物設備で【よくない】と思うもの」の、さくらの「建物外観」とか「建物内装」とか「トイレ」とかの意見が多くて、そのあと、「今後も現在のセンターでの利用を続けたいですか」24ページが、さくらは回答者は全員それでも「ぜひ続けたい」というふうにおっしゃっていて、「新しい福祉支援センターができれば利用したいと思いますか」、そのさくらの利用者さんは回答が、半数近くは「どちらとも言えない」というふうに答えているということ、よく深く読み込むと、どういうふうな捉え方になると思われているかなと思って、お伺いしたいんですけど。

事務局（野澤係長）：まず、こちらのアンケートを集計しております、基本的に「新しい福祉支援センターとは」というところが全く皆さんには、もちろん私どもにもまだ見えておりませんので。その方針を今まさに決めていただいているところだと思うんですけども。そういった概要というか「こうい

うもの」というのが分からないと、どうにも「利用をしたい」「したくない」というのは言えない、という感じがしました。実際に自由記述のところにも、「それはどういったものなんですか」みたいな意見もありましたので。おそらく「こういうものだ」というのが分かれば「利用したい」という意見もあったかと思うんですけれども、それが分からないうちはまだ慎重に、ということだとは思っております。

施設の方が「悪い」という状況で、それでも「利用を続けたい」ということとですと、実施していただいているサービスがいいのかなというのが、印象としてはございます。ただ施設としましても、外観内装、見た目がよろしくないと思うんですけれども、ただ実際に使う機能としては、不足はないということなのかなと思っております。こちらでよろしいでしょうか。

後藤委員：はい、ありがとうございます。実際に使ってるうちで不足は無いことはないと思うんですけど。それは不満に出てるんで。ただ新しい新センターができて、今受けてるサービスが受けられなくなるんだったら、新しいところに行きたくないっていうふうなことなのかなと思うので。

どちらもっていうのは一番いいことだと思うんですけど、サービスをこのまま変えないで、施設が綺麗になったら一番いいと思っている回答なのかなと思ったので、確認させていただきました。ありがとうございます。

座長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

はい、ありがとうございます。ではこちら（２）の説明、質疑は以上とさせていただきます。次に進みます。

では次の議題（３）「事業方針案について」こちら事務局よりご説明お願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい、では、事業方針案についてご説明させていただきます。お手元の資料7の方をご覧くださいよろしいでしょうか。

こちらの資料なんですけれども、事業に関する方針を検討するに当たりまして、現在、つくば市の地域活動支援センター事業で行っている事業内容と、あと国で推進している地域共生社会の実現のために求められている事項、あと、前回この検討会で出ました意見、あと、先ほどご説明しました2つのアンケートで回答された意見、そちらをまとめて列記したものになっております。

まず、資料の1枚目「現行の事業」のところをご覧くださいと思います。前回の会議でも、現在行っている事業としまして、①から⑨まで「社会適応訓練」「厚生相談」「スポーツ及びレクリエーション」「健康指導」「創作的活動」「生産活動」「社会との交流促進」「家族等に対する介護、生活援助方法の指導」「送迎サービス」ということで挙げさせていただいたんですけれども、その単語だけでは分かりづらいところがあったかと思っておりますので、今回、実際に地域活動支援センター事業で行っている内容ですとか、利用者さんに説明している内容、また年間事業計画などで記載されている内容をもとに、具体的な活動内容を説明として追記してございます。どういうサービスなのかという事業のイメージとして、参考になさっていただければと思います。

次、1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。上のところが、国の推進する「地域共生社会」の実現のために求められている事項。先ほどの現行の事業と区別するために、①から⑦という形で書いてございます。

その下のところが、前回の検討会で出た意見になります。出た意見の中で、まとめられそうなものに関しては、まとめさせていただいております。こちらでも他の事項と区別するために、(1)から(7)という形で書いてございます。ただ、こちらの意見は、あくまでも前回の第1回目の意見だけですので、こちらにとらわれず、また新しい意見どんどん出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次のページが、利用者アンケートの意見になっております。先ほどの2つのアンケート結果に「今後の福祉支援センターに希望するサービスは何ですか。」という設問があったかと思えます。そちらの方で、それぞれ上位10位に入ったサービスをこちらに、(ア)から(セ)まで入れてございます。あと、自由記述欄のところでもいただいた意見がございまして、そちらも、設問のそれぞれの項目に含まれると思うものに関しては、まとめさせていただいております。その下、一番最後の「ご意見ご要望から」と書いてあるところ、他のところにまとめることができなかつた意見だけ、こちら(ソ)という形で入れた形になっております。

資料の最初のページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。

こちらに列記させていただいた、事業内容ですとか、国の要望希望、あと委員の皆様の要望ですとか希望なんですけれども、もちろん「全部やります」というのが理想的だと思うんですけれども、現実としましては、つくば市の実情に合っていないですとか、もしくは人材的な問題、財政的な問題があるかと思えますので、その中でこの事業を検討するということになりますと、一番上のところ、「検討にあたり考え得る選択肢」というところで書かせていただいたんですけれども、今ある事業を「継続」するか「強化」するか、新たなサービスとして「新設」開始するか、もしくは「縮小」するか「廃止」するか、そういった形になると思うんですけれども。特に、新たなサービスを開始するといった場合、国から求められてるものもありますし、委員の皆様から意見としていただいたこともあると思えますので、その中のどれを一番優先するか。優先順位をつけて、「つくば市としては特にこれに力を入れる」というところをご検討いただければと思います。

資料が前後してしまつて申し訳ないんですけども、最後のページのA3サイズの資料を見ていただいてもよろしいでしょうか。こちらA3サイズの資料の、まず右側の方をご覧ください。

前回の会議の資料でお付けしました、厚生労働省の「地域活動支援センター等を活用した地域共生社会の実現に向けた調査研究」という資料があったかと思うんですけども。そちらで、地域共生社会の構築の観点から地域活動支援センターに期待される「地域活動支援センターのコア機能と多層的な役割・意義がもたらす好循環」ということをご説明しました、コア部分にさらに1層2層3層の役割を担うことで地域課題解決に資する活動や福祉的な支援の場における活動の機会拡大が実現される好循環が生み出されるというイメージ図になります

今回、今後の福祉支援センターの事業の方針を検討するにあたり、前回の会議でもこの「好循環を生み出す」というイメージに肯定的なご意見をいただいておりますので、こちらのイメージ図に先ほどまでに出た意見を当てはめてみました。

イメージ図のところの真ん中のところ赤い文字で「【コア】社会参加の第一歩を支える」とありまして、その外側に黄色の文字で「【1層】障害福祉全体の課題への対応」、そのさらに外側に「【2層】福祉課題への対応」、最後に「【3層】地域課題の解決」青い文字のものがあるかと思います。こちらにですね、先ほどの「現行の事業内容」と、「国で推進している「地域共生社会」の実現のために求められている事項」、この検討会で前回出た意見、アンケートの意見を、こちらのコア、第1層、第2層、第3層というのに当てはめたのが、左側の一覧表になっております。

こちらの左右見比べながら見ていただきたいんですけども、まず、左側の一覧の一番上のところです。「【コア】社会参加の第一歩を支える」というところで、右のイメージ図のほうで見ていただくと、そちらのところに「当事者による主体的な選択・自由度の高い活動の実現」というのと、「当事者の生活ニーズを柔軟に支援する社会資源」と2つに分かれてるかと思います。こちらを併せてそれを2つに、これはどちらに当てはまるのか、ということ

で、入れたのがこちらになっております。「当事者による主体的な選択・自由度の高い活動の実現」としましては、今やっている事業の①社会適応訓練、③スポーツ及びレクリエーション、⑤創作的活動、⑥生産活動、そういったものが当たるかと思っております。あと「①」「③」「⑤」の脇のところに、「(イ)」「(ウ)」「(ア)」とあると思うんですけども、こちらに関しましては、利用者アンケートの方でも、希望があったということで、あわせて併記、追記させていただいております。

その下、「当事者の生活ニーズを柔軟に支援する社会資源」ということで、こちらも現在行っている事業の②厚生相談、④健康指導、⑧家族等に対する介護、生活援助方法の指導、⑨送迎サービス、というのがこちらに当たりまして、あわせて前回検討会で出た意見、(3)利用者の医療的な管理、(7)事業運営に関する費用対効果、こちらは多分どの事業にも当てはまると思ったんですけどもこちらの社会資源というところに入れさせていただきました。あと、利用者アンケートで出た意見、(カ)機能訓練、あと(ソ)、利用者アンケートの自由記述のところで出た意見なんですけれども、こちらは「スタッフの活躍基盤の整備」ということで、こちらもどこにも当てはまると思ったものですからこちらは両方に入っております。

その下、「【1層】障害福祉全体の課題への対応」というところ、まず、イメージ図の方を見ていただいでよろしいでしょうか。そちらの第1層のところに説明の文章がありまして、読みます。『障害者の居場所、活動、社会参加、相談、ケアを提供する。支援機関との連携による生活支援や、障害者理解の推進等により、障害者が安心して暮らせる地域社会の構築を目指す。』というのがこちらの第1層になっております。こちらに当てはまる内容としましては、また一覧の方を見てください。こちらですと、今行っている事業、⑦社会との交流促進、あと国の方で求められている事業、⑤医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、⑦障害に対する理解促進を図るための普及啓

発。あと、前回の検討会の方の意見で出ました、(1)外部との交流。こちらが、この第1層に当たると思っております。

次、第2層としましては、イメージ図の説明をまた読ませさせていただきます。『障害者を含め、支援事業・サービスにつながない人をつなぐ窓口や地域内の居場所としても機能する。子供・高齢者・生活困窮者・ひきこもり・女性等の多様な対象者を想定する。』ということになっておりまして、これに該当する事項は何かということで、国の方で求められている事項①属性や世代を問わない相談機能、②社会とのつながりを作るための支援、④支援が届いてない人に対し、情報・支援を届ける、⑥地域住民ボランティアの育成、あと前回の検討会の意見で出ました(4)ひきこもり支援、(5)各種手帳を所持していない方への支援、(6)筑波・大穂地区への出張でのサービス。こちらはこの第2層に当たると思っております。

次、第3層、こちらにもイメージ図の説明文を読ませさせていただきます。『障害の有無や世代を問わず誰もが集える居場所として運用することでコミュニティの拠点となる、工芸や農業の担い手となり地域の事業者等と連携して産業振興につなげる等、障害者の活躍機会の拡大と合わせて、地域の活性化にも寄与する。』ということになりまして、こちらは国に求められている事項、③世代や属性を超えて交流できる居場所、あと、前回の検討会で出た意見(2)地域交流の拠点というのが、こちらの第3層に当たると思っております。

これをもって、それぞれの項目について、先ほど言いましたように、継続するか、強化するか、新たなサービスとして開始するか、縮小するか、もしくは廃止するか、またはどれを優先するか、そういった、つくば市としては特にどれに力を入れるか、そういったところを検討していただければと思うんですけども、そういった場合に、例えばこちら1層2層3層、これを全部カバーしなきゃいけないのか、ですとか、あとは例えば、2層を飛ばして、1層と3層だけやってみたいけどどうだろうとか、もしくは、コア部分のと

ころ、この事業を廃止したりするのができるのかとか、そういった疑問点が委員の皆様に出るのではないかと思います。参考資料としまして資料8をお付けしております。この資料8ですけれども、前回の資料でお付けしました、厚生労働省の「地域活動支援センター等を活用した地域共生社会の実現に向けた調査研究」という分厚い資料のページの後ろの方についていました別冊の事例集になっております。

まず、こちらのイメージ図の前提のところなんですけども、1枚こちら資料めくっていただくと2ページ目のところに先ほどと同じイメージ図が載ってるかと思います。そちらのイメージ図の一番上のところ、タイトルのところに、「地域を拓く」という単語がついてるのがお分かりいただけるでしょうか。そもそもこの前提の「地域を拓く」というのはどういう状態なのかというのがこちらの資料になっております。

そちらの資料の1ページ目の下のところ見ていただいでよろしいでしょうか。「Keyword 地域を拓くとは」と書いてあるところをご覧くださいませか。読ませていただきます。『本事例集では、事業所における取組が、障害者支援や当事者活動の場の提供（居場所・ケア・相談・社会参加等）になっていることに加え、地域の様々な課題へのアプローチにもなり得る可能性に着目している。例えば福祉課題（生活困窮、ひきこもり、孤立、孤独等）や地域課題（人口減少、にぎわい喪失、産業衰退等）は、障害者の暮らしを考える上でも重要な課題である。障害の有無を問わず、子どもから高齢者までの多世代が“ごちゃまぜ”の意識のもと、地域活動支援センターが、地域全体の課題を発見して課題解決に貢献できる、そのような場、プラットフォームとしての役割を發揮しているとき、その活動や事業所を「地域を拓く」と表現している。』というふうになっております。

つまり『障害の有無を問わず、子どもから高齢者までの多世代が“ごちゃまぜ”の意識のもと、地域活動支援センターが、地域全体の課題を発見して

課題解決に貢献できる、そのような場、プラットフォームとしての役割を發揮している』こういった状態が、国として、地域活動支援センター事業の事業所に求める姿、理想という形になっております。そうなるためにどうすればいいかというイメージがこの2ページ目という形になっています。この地域を拓く取り組みを、地域活動支援センターが行うことで、イメージ図の下のところ、緑色のところの「行政」と書かれてるところ、その隣にオレンジ色っぽいところで、「多様な関係者・機関」と書いてあるかと思うんですけども、地域活動支援センターがその地域を拓く取り組みをすることで、この行政ですとか多様な関係者・機関と相互に連携し合う、そういったことができる。できたときに、このイメージ図の一番上のところ、青と緑と黄色で「社会福祉×〇〇の相乗効果」「多様な支援の実現」「障害者の社会参加促進」ということが、こちらの連携によってなされて、それにより一番上「地域力の強化・向上」がなされる。これが、国が求める理想の姿という形になっております。

その次、3ページをご覧くださいよろしいでしょうか。こちらに地域活動支援センターの役割意義というのが説明されております。

上のところから、また読ませていただきます。『地域活動支援センターは、地域の実情をふまえて柔軟に運営可能とされているように、枠組みが決まりすぎていない点、各自治体各事業所でオリジナリティを持った活動ができる点に特徴がある。そのオリジナリティは、コアとなる当事者支援に付加されるものであり、このコア機能こそ、「地域活動支援センターならではの」が表れている。』となっております。つまりこのコア機能というのがあってこそ、地域活動支援センター、と言える、ということもこちらに載っております。

その下に、コア機能の詳しい説明が載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次の4ページをご覧ください。また上から読ませていただきます。『前述

のコア機能が地域活動支援センターのコアとしてあったうえで、障害者やその家族等への支援や、障害者理解促進等の障害福祉全体の課題（1層）、障害者のみならず、若年層や高齢者等の課題、社会や支援につながない人を含めた福祉課題（2層）、地域全体の課題（3層）に対する発信力、解決力を持っている可能性を地域活動支援センターは持っている。また、これら多層的な取り組みによって、事業所が関わる活動のフィールドも広がり、障害者が支援活動や課題解決の取り組みに参加することで、障害者の社会参加の機会が拡大する好循環も生まれる。それらは障害者理解の促進や障害者支援の充実にも寄与していくことが期待される。加えて、障害者が支援されるのみならず、支援者・担い手としても活動することは、就労に限らない役割を持った社会参加や、誰もが暮らしやすい地域社会の構築といった、地域活動支援センターが持つコア機能の強化にもつながる。』ということで、その横のフロー図が書いてあると思うんですけど、そちらご覧いただいてよろしいでしょうか。こちら、一番下の「コア」というところから、1層2層3層でこちらから一番最後「地域力の向上」というところに繋がっているんですけども、その横のところ、「障害者による支援者・担い手としての参画」、「障害者支援の推進・深化」というのがございまして、それによって、コア機能を強化するという事に繋がるといって形になっております。つまり地域活動支援センター事業としましては、機能の強化を図るためにも、1層2層3層の取り組みを実施する、という側面もあるといえるかと思えます。逆に、この1層2層3層の取り組みを進めるためにコア機能を縮小するという事ですと本末転倒という形になってしまうのかなと思っております。

次、5ページ目、ご覧いただいてよろしいでしょうか。ここからは、全国の市町村の好事例集になってるんですけども、5ページの下のところ、『事例集の見方』というところがあるかと思えます。こちらの事例集に載っている事例の一覧が載ってると思うんですけども、その一覧表の中の一番左側、

「3層のポイント」というところをご覧いただいてよろしいでしょうか。こちらは各事例によって、1層と2層だけの事例ですとか、1層と3層だけという事例があるかと思えます。もちろんこちらは、特筆すべき好事例ということで紹介されておりますので、ポイントだけ挙げているという形にはなっているかと思うんですけれども、1層2層3層すべて網羅しなくてはいけない、というわけではなくて、各市町村ですとか各事業所ごとで、その状況によって、コア機能を強化する1層2層3層の事業内容を選ぶというのができる、というのがこちらで表されていると思えます。

こちら説明としては以上になります。以上を踏まえまして、委員の皆様にはご意見をいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

座長：はい。ありがとうございました。複数資料にわたる説明でしたので、意見がいろいろあるかと思えますが、以上を踏まえて意見いただければと思えます。いかがでしょうか。

細田委員：よろしいでしょうか。

座長：お願いいたします。

細田委員：ご説明ありがとうございました。

私の立場としては、現場のご利用者様達の支援をさせていただいてるところで、日頃の様子とか、そういったところから、やっぱりこういう事業の形がいいんじゃないのかな、というお話をさせていただければと思うんですけれども。

分かりやすいところで言うと、やっぱり、皆さん年をとってきてるところが、地活だけではなく障害福祉の業界全体として、課題になってきているところなのかなと思うところがありまして。やっぱり皆さん、ご自宅で長く生活していきたいという思いを持ってらっしゃる方が多いのではないかと、と日頃から感じているところではあります。例えば、ご高齢になってもやっぱり送迎サービスを使わず、車で送迎をされて来てる方もたくさんいら

っしやるんですけども、やっぱりご自宅で長く過ごしていくためには、ご家族の方が健康でいていただかなくては、なかなかご自宅で生活していくというのも難しいのかなと思っているところで。例えば、ご利用者の方を送るだけではなくて、送った先で自分の健康も考えられる、例えば介護予防の体操をやるとか。私リハビリの専門職なので、すごく狭い視野で話をしていますが。例えばそういうふうに、送迎のついでに地域活動支援センターに来たら体操もやって自分の健康も相談しながら、維持しながら、やっていけるセンターがいいとか。例えばですけどね。そういうふうに、今の地域活動支援事業というものを継続していくっていうよりかは、プラスいろんな課題が出てきたときに対応できるというか、やっていけるような、プラスアルファのものを考えていけるといいのかなと日頃感じています。その中で、今回いろいろ資料でご提供いただいたかと思うんですけども。そういういろんな課題、高齢から現役の20代30代40代とかでの障害福祉のところ、あとはそのもっと前から何か関わりができたなら、学校とか療育とかっていうところの視点も入れられるのであれば入れていってもいいのかな、と思うんですけども。切れ目なく支援を継続できるっていう形が必要なのではないかと、というところは私の個人的な考えです。そもそも茨城県は茨城型の地域包括ケアシステム、ファミリーケアっていうものが、もともと昔から考え方としてはあって、障害にかかわらず、高齢にかかわらず、子供にかかわらず、その家庭1つを生活としてとらえて、それをサポートしていこう、支援していこうっていう考え方があったので、そういう考え方で、方針としてあってもいいのかな、というところを伝えさせていただきました。以上です。

座長：ありがとうございます。何か事務局の方からもありますか。

よろしいですか。他はいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

伊藤委員：すいません、今の細田さんの意見にお聞きしたいんですけど。

今の話していただいた意見というのは、「地域活動支援センターというの

は特定の人が固定で来れることがメインになるのではなくて、いろんな人たちがいろんな形でいろんな場面で来れるようになるといいな」という意見だったということであってますか。

細田委員：そうですね。何を主軸にしていくのかっていうところは、もちろんその地域活動支援センターの利用者さんが主軸になっていくのかもしれませんが、ただ、その方々の課題というのは、地域で起こっている、いろんな方の課題にも繋がってくる部分があるかと思imasので。そういった方がいろんな形で、そこに関わっていく、そこに例えば相談に行くとか、という形でやっていけばいいのかなと思います。なので、限定しているわけではなくて、あくまでも地域の皆さん方が対象にはなっていると思います。

伊藤委員：ありがとうございます。僕もそのような形で、1つ考え方としてあるのかなというふうに思うことと、今回福祉支援センターの中にある児童発達支援事業が児童発達支援センターとして1か所に集約されていきつつ、児童発達支援センターの中でどういうことを目指してるかっていうことが今の細田さんの意見と近い部分もあるのかなというふうに思って聞いていました。ただ、先ほど説明の中で1層2層3層と、イメージの図、地域活動支援センターの地域力を強化向上させていくための、その1層2層3層の説明があったんですけども、ご説明の中で、2層と3層を充実させることのために、コア機能を縮小させることは本末転倒になってしまうっていう、説明があったと思うんですけども、それってどうしてなのかなと。ちょっと教えていただけますか。

事務局（野澤係長）：はい。まず、今回、福祉支援センターで行っている地域活動支援センター事業の今後のあり方という形になっておりますので、先ほど、資料8の3ページのところで、地域活動支援センターの役割ということで、お伝えしたと思うんですけども、こちらの「地域活動支援センターならではの」というところですね、そちらのコア機能というのが「これがあって

こそ地域活動支援センター」と国ではそういうふうに言っているという形ですけれども、それを強化するために1層2層3層というのを進めていくというのはこちらで示されておりまして、1層2層3層を強化するために、このコア機能を弱体化といいますか、廃止したりですとか、縮小したりというのは違うのではないかというのが、私の意見になっております。こちらでよろしいでしょうか。

伊藤委員：僕、コア機能って第1層のことだと思ってたんですけど、第1層とコア機能は別、ということなんですかね、この4ページの。

事務局（野澤係長）：そうですね、そうなります。

伊藤委員：なるほど。そういうことであれば、理解できました。

事務局（野澤係長）：よろしいですか。ありがとうございます。

座長：はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

お願いいたします。

丹羽委員：資料たくさんそろえていただいて本当にありがとうございます。大変だったと思います。

私は利用者の家族なので、その立場から、ということになると思うんですけども。現状、さくらに通っておりまして、データにもありましたように、皆さんすごく感謝している。また、子供も「継続してさくらに居たい」と、それぐらい充実したサポートをいつもいただいて感謝しているんですけども。このコアの中の当事者に対しては、社会適応訓練とか、スポーツ及びレクリエーション創作活動、生産活動、みんなしていただいております。ただやっぱり、そのスペースの中で限られたメンバーで楽しむ、その楽しさっていうのは当然あるんですけども、やはりちょこちょこ外部の風が入るような形の地域活動センター内での生活というものがとても大事ななあと思うことがあります。

センターの中で、それぞれ役割を与えてくださって、個人の力が発揮でき

るように、充実感を感じられるように、いろいろご配慮いただいてやっていきますけれども、何かもっと望んでるんじゃないかなと、我が子を見ての勝手な判断かもしれませんが。もうちょっと自分たちは力があるんだよ、みたいな印象を受けることがありまして。このコア機能はコアになってますが、この充実が、本人にとっても社会参加、通うことだけが社会参加ではない、その中で社会的役割を果たすことが社会参加だ、と思うんですね。その実感が伴われるような活動の充実っていうことがすごく大事だろうな。それに伴って、1層の中の「社会との交流促進」とか、社会との繋がり、そういったものに広がっていくんじゃないかなと思うんですね。

それとあと各場所に「スタッフの活躍基盤の整備」ということを挙げていただきました。長く、センターにお世話になっていきますと、いろんな方が指導者として、スタッフとして、いらしてました。やはり、とても重度な方たちが多く中をまとめていく、あるいは気持ちを汲み取って対応していくって、すごく専門性も高いし、大変な活動なのかなって思うんですね。そこを施設が委託事業になりまして、ご専門の方が入られて、ものすごく変わったんです。自分の娘を例に挙げてみてもあれですけども、本当に理解されない、レッテルを張られる状態がレッテルが剥がれる状態に変化した。それは本人にとってもすごく居心地の良い場所になったと思いますし、親にとりまして、とても心穏やかな場所になりました。そういう意味で、スタッフの活動基盤整備とか、研修とか、そういうことで資質を上げていただくということはとても大事な事かなというふうに、利用者の親としては思いました。以上です。

座長：ありがとうございます。意見ということでよろしいでしょうかね。

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

篠崎委員：つくば総合福祉センターの篠崎と申します。その、細田さんに聞いていいのか、ちょっと各センターさんに聞いていいのか、ちょっと悩むとこ

ろではあるんですけども。今の状況を確認というか整理したいなと思っておりまして。民間の、例えばうちの方ですと生活介護っていうところでやっ
はいるんですけども。それと、今の地域活動支援センターとしての役割との
差別化というところは何かあるんですかね。ちょっとお伺いしたくて。

細田委員：ありがとうございます。正直なところ、それが私の中でのテーマの
1つで、この5年間いろいろ考えてきておりました。いろんなつくば市内の
生活介護事業所に見学に行かせていただいて、実際やっていることが違うの
かどうか、というところも見させていただいたんですけども、実際やってい
ることってというのは、それほど変わりが無いのかな、というところでは
ないかな、というところでは、それほど変わりが無いのかな、というところ
です。ただ、その地域活動支援事業の強みといいますか、1つはやっぱり制度にとら
われない形で支援ができるっていうところですね。例えば必要性があればす
ぐご自宅に行って、ご自宅での環境の部分でいろんなアドバイスをさせてい
ただくとか、家族の方に支援が必要であれば、相談員の方にご相談させてい
ただいて、すぐに対応していけるとか。あとは、さくらは保護者会がありま
すので、そういった家族の方々との取り組みというところも柔軟にできるの
かな、というところが、今現状としては、いわゆる一般の生活介護事業所と
は少し違うところなのかな、というところがあります。

ただその発展的な部分で考えますと、やはり、生活介護事業所としては、
休まれてしまうと、ちょっと困ってしまうっていうところも正直あるかと思
うんですね。ただ、精神疾患の方や知的障害の方ってというのは、不安定にな
ってしまったときはどうしても事業所を長期間休まなきゃいけないとかが
あって、そういう事情も出てくるかと思うんです。そういったところも柔軟に対応できる
というところは、地域活動支援事業の強みがあるかなと思っております。

篠崎委員：ありがとうございました。あと、続けてになってしまうんですけど、
今の運営体制というところで人員配置というところだと、大体何対1ぐら
いってのはあるんですか。

細田委員：これは各センターで変わってくるのかなと思うんですけども、今のところ、さくらに関しましては、大体2対1くらいですかね。身体知的の方合わせて、そのぐらいの配置になります。

篠崎委員：さっきの職員数ってところもあって、結構やっぱり厳しい状況でやられてるという認識でいいんですかね。

細田委員：あまり余裕がある、という感じではないのかな、とは思いますが。もちろん利用者さんが休みの日は余裕が出てきたりする日もあると思うんですけども。日頃、そんなに余裕があるっていう形ではないのかなとは。

篠崎委員：分かりました。ありがとうございます。

原口委員：つくばライフサポートセンターの原口です。実際うちでも地活のⅡ型をやらせていただいている、参考として挙げていただいているところではあります。いろいろなご説明を聞いた上で、日頃、私も地活でやっているところで、思っているところでもあるので、発言をさせていただこうかと思うんですけども。

利用者アンケートとか、詳細にいただきましてありがとうございます。それで、実際にやっていく中で、利用者さんのやりたいところを聞きながら、いろいろ「外出をしたい」とか「食事を食べたい」とか、「なかなか1人では行けないから、プログラムとして行きたい」とか、そういうご意見を聞きながらプログラム作っていったりして、さっき丹羽さんもおっしゃっていたように、一定の、楽しみだったり、その中での社会参加だったり、なかなか出るところがなくて限られた人の中でも活動をしていく、というところに踏み出せる方もいらっしゃるというのは思うんですけども。一方で先ほどから「地域を拓く」とか1層2層3層というお話があった中で、1層の方のご意見っていただけてるのかなと。アンケートとか、手帳を持ってらっしゃる方のご意見いただけるし、まあちょっと分かったかな、と。ただ、2層3層を作っていく中で、誰からどういうご意見をいただいて、つくば市の今の

現状、地域課題というか、そういったものがどういうところにあるのかっていうのは、やっぱりこの中では見えてこない。だから2層3層を作っていく中では、それをどのように、ご意見を集めていったりとか状況を把握したりするのか。それを、今の課題をどうつなげていくのかっていう視点がないと。この、先ほど資料7で、継続なのか強化なのか廃止なのか、とかっていうのは、ちょっと今の議論からだ、すごく難しいし、日々の私が「もうちょっとひきこもりの人とかやりたいな」とか「もっと地域に広げていきたいな」みたいな、実は考えているんですけども、じゃあそれをどうやっていくのか。だから、利用者さんのニーズを聞いていると、本当にそれも大切なことだと思うんですけども、新しい発想にはいかないかな、と。皆様のご意見ともリンクするところがあると思うんですけど、何かそういったところで、もう少し、視野を広げていくためにとか本当に必要なものが何かっていうのを考えていくためには、もう少し他のところからの意見視点っていうのが必要なのかな、というふうに思いましたので、発言をさせていただきます。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

上岡委員：上岡です。一委員として、ちょっと発言させていただきたいと思えます。今の意見とも少し関連があるんですけども、私の意見としましては、現状のサービスについては、利用者さんからやっぱり是非とも継続してもらいたいっていうのが大半の意見でしたので、現状のサービスを継続しつつ、この2層のところにある、国が推進してる「**①**属性や世代を問わない相談機能」を新設する、或いは現在コア機能のところ「厚生相談」をやっていますので、現在の相談事業を拡張するような形で、いろんな世代、いろんな方々から、まずは初めの相談先というような、この国が推進する**①**の相談機能も、新設あるいは強化してはどうかと、私としては思います。といいますのは理由としては、『「地域を拓く」地域活動支援センター』ということで

ご説明ありましたけれども、障害の有無を問わず子供から高齢者までのいろんな世代を対象に地域全体の課題を発見して問題解決する、ということなんですけど、まずはその地域の課題を発見する、その1つの窓口として、いろんな人から相談を受ける、相談に来てもらうっていうことから、課題を発見する、把握するっていうことにも繋がっていくんじゃないかなというふうに思います。ですので、①属性や世代を問わない相談機能っていうのを、プラスアルファとして加えていただければというふうに思います。以上です。

座長：はい。ありがとうございました。他には。はい、お願いします。

川島委員：ほにゃらの川島です。ちょっと難しくて、ついていけない部分もあるんですけど。実際に今通われてる利用者さんとかご家族、アンケートではこのまま継続したいっていう声が多かったので、まずはその人たちが安心して継続できるような、活動内容とか設備の改修をちゃんとやっていったほうがいいのか、というのは思いました。プラス、そうは言ってもまだ関われない、障害が重くて関わりたくても関われない、という方もたくさん相談に来るので、そういう方々もつながれるような仕組みを、何か考えていけるといいのかな、というふうに思いました。

あと、今いろんな障害の方がいろんな場所で一緒に活動してる場所があるのは、すごくいいことだと思うんですけど、その反面、活動内容が難しいのかなと思って。片方が楽しいと、片方つまらないみたいな。対応できないみたいなところも出てくるのかなと思って。障害種別に分けるのはよくない、とは思いますが、共通して楽しめるとか、目標を持てるような仕組みみたいなのを考えられるといいのかな、と思いました。以上です

座長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

丹羽委員：丹羽です。さくらは結構重度の方が多いので、年数を重ねてきますと、やっぱり運動機能の問題がとて大きくなってくるんですね。それ相応

に、身体訓練的なメニューをいただいたり、体操を毎回やったりとかもしてるんですけども、このコア機能にある「スポーツ及びレクリエーション」、その余暇的な発想でのスポーツの充実、そういうこともこのコアの中に加わえて欲しいなって、切に思うんです。皆さん廃用症候群の老化に対応するように、家族は一生懸命やっていますが、家族も年を取ってくるとマッサージしたり、いろんなことをやってあげることも、なかなかできなくなってくる。こうしなさいって言っても動くわけじゃない。そうすると一緒にやってあげなきゃ動かない、それにもなかなか対応しきれないってようなことがあって。やっぱり命に関わるような部分にも関わってきますので、そのスポーツというのを、例えば今の発想で、地活のところにレクリエーションセンター、昨年障害者の余暇活動に関して考えていらっしゃる澤江先生の学習会があったんですけども、このような方々の集団の拠点みたいのを併設したりして、そこでの活動を連携してやっていくとか、そういうものが期待されるといいなと思うんです。

あともう1つ、すごく気になるのは「障害に対する理解促進を図るための普及啓発」。これってすごく難しいじゃないですか。時代の流れで徐々にはバリアフリーに関しても深まってはきているんですけども。やっぱりうちの子が車椅子で歩くと、子供さんはじっと見て面白がるんですが、親の方がそんなの見るんじゃないみたいな対応になるとか。そういったことがまだある。それって、すごくこっちも気持ちが落ちます。娘が怒って「何見てんのよ」って言うんですけども、見ているんだったら「見て」って言えばいいじゃない、と切り換えてやり過ごすというかそんな感じでやるんですが。そこに対する何か活動的なものはできないのかな、というふうに、いつも考えているんですけど。

先日、今年の日経新聞の1月12日の掲載で、新潟県の十日町市の教育長さんの記事がありました。それは教育の話なんですけれども、その教育長さ

んの温めた「夢の学校を作りたい」という発想のもとに、ちょうど建て替え時期とかも重なったというのがあるんですが。地域からの話し合いの中から沸き上がった言葉が現実になった。というのは、十日町小学校とふれあいの丘支援学校の小中学部、それから発達支援センターおひさま、この3つが混在する学校を作ったんです。同じ一階の中にスペースを分けて、しかも小学校のクラスとクラスの間には支援学校の教室を挟む。あるいは間に発達支援センターの教室を挟む。そのような努力をして、そこを卒業された方々は障害に対する理解度というのがアンケートをとると70%にも及んだという結果がありまして、その理解促進にすごく役立ったということが立証されたんですね。

今回の地域活動支援センターをどうするか、というのは私も答えは出ないんですけども、何かそういう工夫をすることによって、その地域の障害に対する理解促進に役立てるような、何か方策がないかなあというだけで申し訳ないんですけども、そういうことでした。

座長：はい、ありがとうございます。ご意見ということかと思しますので。

はい。他にはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

篠崎委員： ちょっと皆さんの意見とかいろいろ聞かせていただいて、何となく私のイメージなんですけども、私の民間で障害者支援施設をやっている、という立場から言うと、地域活動支援センターというのがつくば市の日中の支援の中心という形になる、今はなっていないわけじゃないんですけども、なれるといいのかなってところが期待するところなんです。その中で、例えば、今の状況だと、先ほど人員配置とかってお話を伺って、やっぱり力が分散しちゃってるのかなという気がしてます。もちろん予算っていうところもあるでしょうし、今のハード面の問題というのもあるんですが、もっと例えば、つくば市の日中の支援の中核を担うっていうのであれば、やっぱりその人員配置も手厚いだとか、先ほどの柔軟性っていうところもありましたけど

も、つくば市の今の障害福祉の課題に対して柔軟に対応ができる。例えばどうしても医療的ケアの方とかが受け入れとかが難しかったりっていうところがあれば、そういうところに特化したようなことができたりとか。そこから我々の民間の方にノウハウを渡して「こうやったら、もっとあんたたちも受けられるよ」とかっていうような、本当にトップランナー的な感じでやっていけるような場所になってほしい。今はなっていないってわけじゃないんですけど。今ももしかしたら我々に向けて発信してくれてるのかもしれないんですが、そういう感じに本当に中心としてやっていけるような場所になるためにも、やはり拠点を1個中心的な場所っていうのが新たにできるのか、継続することも大切なことだと思うんですが、その継続の仕方に関しても、やはりその拠点を例えば、今2拠点あったものを1拠点にして、そこを中核として置くとかっていうような発想でもいいんじゃないのかなと私は思いました。以上です。

座長：ありがとうございました。いろいろご意見は、まだあるんだと思うんですが、ちょっと次の議題もございますので、一旦ここまでとさせていただきます。まだ意見ございましたら「次第3 意見交換」のときに、改めてお願いできればと思います。では次、「議題（4）施設改修案について」こちら事務局よりご説明お願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい、それでは施設改修案について、ご説明させていただきます。お手元の資料の9をご覧ください。

こちら事業方針と同様に、施設に関する「国、市の公共施設の管理方針」を①～④、前回の委員の皆様から頂きました意見を①～③、アンケートでいただいた意見を（1）～（6）で列記しております。

まず、国、市としては公共施設の管理にあたり、① 長期的な視点での、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施をする、② 財政負担を軽減、及び平準化する、③ 公共施設等の最適な配置を実現する、④ 大規模改修等を行

うことで既存施設の長期的な活用を基本とするが、施設を取り巻く情勢に応じて、施設の再編等の検討も含めた柔軟な対応をする、としています。こちら、前回の会議のときに説明させていただいた事項になっております。

次に、委員の皆様のご意見ですが、こちら事業のときにも申し上げましたけれども、あくまでも前回の第1回の際に出た意見のみですので、こちらにとらわれず、また新しい意見をどんどんお出しください。

検討会の方の意見としまして①大穂、筑波地区にセンターがない、②施設としてはアクセスや立地も重要であること。それと③事業運営に関する費用対効果、こちらは先ほども言わせていただきましたけれども、こちらにも入っております。あと、利用者アンケート意見としまして、(1) 施設改修は急務である、(2) トイレを改修してほしい(3) 受け入れ人数、日数の拡大してほしい、(4) 用途別の部屋、アンケートの内容としましては音楽室ですとか工作室ですとか、そういった専用の部屋を作ってくださいという意見がございました。

他に(5) 泊まれる施設の新設や(6) 重度、最重度の知的障害の人が通所、入所、短期入所できる施設の新設という意見もありましたが、今回に関しては、地域活動支援センター事業のための施設に関する検討ですので、こちらはこういったご意見があったという報告だけにとどめさせていただければと思います。

では、改めて資料の上の方、ご覧いただいてよろしいでしょうか。【検討にあたり考え得る選択肢】ということで、施設に関してどういうふうな検討ができるかという選択肢を挙げております。まず「現状維持」何もしない、次に「改築」今ある建物を壊して新たに建て直す。次「長寿命化改修」、今の建物を大規模に改修してあと約40年使えるようにする、というのが、この長寿命化改修になります。次に「新築」新しい場所にあらたに建てる。次に「他の施設に統合」複数のセンターを一つにしたり、他の施設と一緒になっ

て、例えばやたべやくきざきのように複合施設になるというものがこちらに該当するかと思います。次「施設一部廃止」例えばセンターさくらのように複数の棟から成っている建物に関して一部だけ廃止する、などがこちらに当たるかと思います。最後に「施設廃止」施設を全部完全にやめるという選択肢。今の現状ですとこの7つが施設に関する検討としての選択肢になるかなと思っております。

では、先ほどご説明した「国、市の公共施設の管理方針」と、検討会の意見、利用者アンケート意見のそれぞれについて、どの選択肢をえらべば、どの項目が合致するか、というのを考えたものが、資料めくっていただいて、つくば市の市内位置図のその次のページ、そちらを当てはめたものがそちらの資料になっております。上のほうから見ていただいてよろしいでしょうか。まず「現状維持」何も変わりませんので、何の解決もいたしません。次に「改築」した場合、国・市の方針の① 長期的な視点での、更新・統廃合・長寿命化などの計画的実施。それはこれで合致するかと思います。検討会の意見でいただきました③事業運営に関する費用対効果ですね、改築した場合、古い施設でこのまま修繕などに費用をかけるより新しい施設にして修繕費を減らし、光熱水費も安くなるとか、そういったことが期待できますので、こちらに関しては、この改築の方にも入れていただきました。

利用者アンケートの（１）～（４）の施設改修、トイレ改修ももちろんですけれども、受入人数も用途別の部屋を設置、そういったものを前提とした施設設計をすればそれが対応できる可能性というのはあるかと思います。

次「長寿命化改修」です。国・市の方針①長期的な視点での、更新・統廃合・長寿命化などの計画的実施がこちらでできまして、もともと長寿命化改修というのが、財政負担を軽減、平準化するというのをもとに立てられている施策ですので、こちら②の方も対応できるという形になります。次に④の方ですけれども、こちらの文章の上の方、「大規模改修等を行うことで既存

施設の長期的な活用を基本とする」この基本のところはこちらでは、該当するかと思います。そのあと、当検討会の意見でいただいた**②**アクセス立地も重要というところ、利用者アンケートで、立地が良いという意見をいただきましたので、こちら該当するかと思います。財政負担軽減というのがありますので、**③**事業運営にかかる費用対効果、こちらも該当するかなと思っております。併せて利用者アンケートでいただいたもの（1）施設改修（2）トイレ改修、こちらもかなうかなと思っております。

次「新築」の方、見ていただいてよろしいでしょうか。こちら、国・市の方針の**③**公共施設等の最適な配置を実現するというところで最適な配置を検討した上で新しく建てるのであれば、こちらが合致するかなと思っております。また同じように、検討会で出た意見の**①**大穂、筑波地区に配置、**②**アクセス、立地、こういったところも、それを配慮した場所を検討することによって可能かと思えます。あわせて利用者アンケートの（1）～（4）も対応できる可能性というのは先ほども申し上げたようにあるかと思っております。あと1つ、こちら「新築」を選択肢として考えた場合なんですけれども、現在の福祉支援センターを継続しながら、追加で施設を増やす、そういった考えですと、国・市の方針からも外れますし、あと、茨城県内の市町村の地域活動支援センター事業の事業所数ですとか、先ほど説明させていただいたものも考慮すると、今現在の福祉支援センターを継続しながら新たに追加でもう1か所というのはちょっと考えにくい選択肢かとは思っております。その場合にはこれからご説明する他の施設統合ですとか、施設の廃止ですとか、そういったものもセットでの検討になるかと思っております。

次「他の施設との統合」のところ。こちら、国・市の方針の**①**から**④**、**④**に関しましては、文章の方の後ろの方、「施設を取り巻く情勢に応じて、施設の再編等の検討も含めた柔軟な対応を行う」こちらの方が合致するという形になっております。あわせて検討会の意見の**②③**ですね。こちらの方も問

題ないかと思えます。

次、「施設一部廃止」です。こちらとしましては、国・市の方針②が合致しまして、あわせて検討会計の③事業運営に係る費用対効果、こちらの方が効果があるという形になっております。

最後「施設廃止」ですね、そちらですと、国・市の方針①と②で、併せて③が合致するという形になっております。

何度も申し上げますけれども、こちらあくまでも1回目の検討でいただいた意見のみになっておりますので、これにとらわれず、新しいご意見を願いたいいたします。こちらのまとめ方としましては、一例、参考という形で見ていただければと思えます。

こちらで(4)の説明としては以上になります。よろしく願いたいいたします。

座長：はい。ありがとうございました。ちょっと時間超過しておりますけれども、こちらの説明を踏まえまして、施設改修に関しても、先生方にご意見をいただければと思えます。よろしく願いたいいたします。

いかがでしょうか。

私が申し上げるのもあれなんです、実質今7つの選択肢があつて、ただ「現状維持」と「施設廃止」はおそらく選択肢にはもう入らない。「施設一部廃止」というのもおそらく入らないので、残り4つかと思われそうですが。今までの議論で考えても、今利用されてらっしゃる方も居るでしょうということと、これに加えて多分、社会的孤立を予防する生活支援拠点っていうところが入ってくるっていうふうに理解していますので、そう考えると、何かしら新しい形を加えるっていう形で、現状をさらに良くするっていう形なのかなと思えました。この時点で私が申し上げるのもおかしい気がするんですが。そのように私の方では頭の中で整理をさせていただきました、ということなんです。そういう認識で大きく外れてないでしょうか。

事務局（飯田室長）：先生がおっしゃっているとおり、そのまま維持とか廃止
ってというのは、通常考えられないというところがありますので、それ以外の
選択肢での検討になるかと思います。

座長：はい。ありがとうございます。ということで先生方、ご質問ご意見いた
だければ。いかがでしょうか。

川島委員：ほにゃらの川島です。素朴な疑問なんですけど。改修改築をやった
場合、その間、今通われてる利用者さんはどこかに振り分けられるんですか。

事務局（飯田室長）：はい、今あったご質問なんですけども、改修している間
に一切使えなくするってのは、全く現実的ではありませんので、既存施設の
一部を利用して改修だとか、今おっしゃっていただいたように、一時的にど
ちらかの施設に移動していただくとか、そういったことが考えられるかとは、
現状では思っております。

座長：よろしいでしょうか。はい。

今のところ、この実質の4つの選択肢の中かと思いますが、一旦ここで
区切らせていただいて、議題（4）としてはここで締めさせていただきますとい
うことで、よろしいでしょうか。すいませんちょっと進め方が悪くて、時間
超過しております、恐れ入ります。

2 議題

座長：では引き続き、「次第3 意見交換」の方に移らせていただきます。こ
の議題（3）、（4）で出し切れなかった意見ですとか、事業と施設相互に
関わる意見さらに、これに関する議論等ございましたら、ぜひお願いできれ
ばと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員：はい。いろんなお話を聞かせていただきながら、いろいろ考えてい
たんですけれども。やっぱり外部とか民間企業のあり方っていうのがすごく
変わってきているのかな、というふうに思って。それは、児童発達支援事業

も増えていて、それが児童発達支援センターというふうに移行していく方向に変わっていることにも繋がってると思うんですけども。

なので、もともと民間の事業者があまりないところから始まっているこの事業がこれだけ外部の環境変わってきている中で、今後どういう役割を担えるとさらにいいのかということは、すごく考える余地がたくさんあるのかなというふうに思いました。でも、民間ができないところって結構あると思っていて、そこがどこなのかとか、今本当に困ってる人たちってどういう人達なのかということ、いろいろ考えて、まだ全然結論出てないんですけども、そういうことも、何か議論していけたら嬉しいのかなというふうに思いました。以上です。

座長：ありがとうございました。はい、お願いいたします。

後藤委員：すみません、やたべとライフサポートセンターみどりのにお伺いしたいんですけど。アンケートで、あまりやりたくないと思う実施サービス、資料5の11ページとかにあるんですけど。やたべとみどりのさんの方は精神の方が多と思うんですけど、この2事業所だけ「屋外での軽作業」と「ごみ拾い等の社会貢献活動」がちょっといやだ、と思ってる方が多いんですけど、何でだと思われませんか。他はないんですよ1人とか、0だったりしてるんですけど。

原口委員：はい、ご質問いただきましてありがとうございます。私も実はこれ見て「ん？」と聞いていたんです。「屋外での軽作業」って、今プログラムとしては、さほど入れてはないかなとは思いますが、厳密に分けてはいるんですが、うちのB型では屋外で草取りをやることがあるので、単に地域活動センターでやっている活動と思わずに、とにかく「こういうのだったらいやだな」みたいな感じで付けていらっしゃる方もいるのかなという推測ではあるんですけども、そんな感じです。

事務局（秋葉所長）：福祉支援センターやたべです。うちは想像は難しいんで

すけども、精神的な方は、大体中で休んでいるということが非常に多いので。ほぼ外には出てないのかな、とと思っていますので、そういうのはあるのかなと思いますね。ちょっと、難しいですけど。

後藤委員：はい。ごみが嫌いなのかなとか、ちょっと外で農作業とか、B型だったら報酬とか頂けるので、嫌なことも少しやらなくちゃならなかったりすることも覚えていただいた方がいいなと思うんですけど。今、夏とかすごく暑いので、外で作業を、多分職員の方もしたくないような時もしなくちゃならなかったりして、そういうのもあったりするのかなと思ったので。あと精神の方が多かったんで、そういうこともあるのかなと思ってお伺いしたんですが。

あと私、前回出席できなくて申し訳なかったんですが、大穂と筑波にないっていう、地図見ると、本当に半分から上の人は来なくていいよ、というふうに見えたんで、私実家が大穂なので。通っている方は、送迎があるので。それでも職員さんも送迎も結構大変だと思います。往復1時間半とか2時間だったりすると、私、父の送迎を学園病院から北条まで行ったりすると必ず眠くなったりするので、すごく嫌なんですけど。「地域を拓く」ということで、大穂はまだ、少し人口いるんですけど、筑波はかなり少なくなっているんですけど、荃崎ぐらいいはいるはずなので、いろいろ見たんですけど、つくば市でそんなにいっぱい作れないよ、というのは分かるんですけど、県内の中での人口ですとか、市の面積とかを見ると、他と比べて、というのもどうなのかな、と思う部分がありました。やたべとみどりのさんは両方必要だと思うんですけど、地図を見るとすぐ近くにあるので、その辺のバランス。やっぱり人口は少ないんですけど、筑波地区の方にも人が住んでるんで、どういふふうに拾っていただけたらいいのか、そういうのがないからどんどん人口が減る、というのもあると思うので、少し検討の中には排除しないで入れていただけたらと思います。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他はいかがでしょう。

はい、お願いいたします。

武田委員：時間過ぎているところすいません。筑峯学園の武田です。相談支援をやらせていただいているんですが、実際に経験しているところで、特別支援学校の高等部3年生で卒業されて、民間の生活介護事業所も受け入れてくれない。市のセンターに相談したけど受け入れてくれない。結局、他の市の通所を探してどうにか行っているという、実際にそういう方の支援をさせていただいたところもあって。資料の方に、支援対象セーフティネットの拡大とかあるんですけども、その部分は「市でやっているから、最終的にはセーフティネットとして対応してくれるでしょう」というイメージをもたれている方が多いという印象もあるので、それが違うのであれば違うんですよ、というのを分かっていたくことも必要だと思いますし、あと今日の話の中で出た生活介護と似てる似てない、という話もありましたけど、やっぱり市でやっているセンターであれば、もうちょっと差別化というか「こういう特色があるよ」というのを出してもらえると、利用もしやすいし、地域の方も分かりやすいのかなと思います。ただそう言ってる反面、セーフティネットを地域活動支援センターに求めるのもどうなのかな、と思いながらも、発言させていただきました。

あと1点。これも相談支援をしていて、つくば市は障害を持たれた方の人口も増えていて、発達に何かしらがある方も増えている、というところなので、教科書的に言うと発達障害の方に対する支援とか、地域活動支援センターの受入支援っていうところも検討が必要なのかなと思っています。以上になります。ありがとうございます。

座長：はい、ありがとうございます。他からは、いかがでしょう。

上岡委員：すいません上岡です。施設のことと言いきれちゃったんですけど、多分言わなくても大丈夫だと思っはいるんですけど。センターさくらの近

くに住んでいるものですから、いつも気になって。センターの外観ですね、意見もあるので多分大丈夫だと思うんですけども。いずれの方法どれになるにしても、利用される方が気持ちよく通える外観と内装。あと地域の方から見ても「ちょっと立ち寄ってみたいな」と思えるような外装にお願いしたいと思います。

それとトイレのことなんですけど、トイレの改修のことも意見がたくさん出ていますし、今日のあの中にも出てるので、言わなくても大丈夫だとは思いますが。念のためですけど、前回配付された資料4の25ページに、ユニバーサルデザインの対応についての調査結果が記載されておまして、バリアフリートイレのことについてもありまして。バリアフリートイレについては対応されていて、高齢者や障害者の利用に問題はないっていう調査結果が書かれているんですけど。でもこのバリアフリートイレの写真を見ると、トイレの周りにごちゃごちゃと物が置かれていたり、ドアが蛇腹のカーテンのようなドアだったり、タイル張りで寒々しいようなトイレなので。どこのセンターのトイレか分かりませんが、やっぱり現代に生きる人にふさわしいプライバシーが保たれる、部屋も温かい、冬寒いとかじゃなくて、現代の人の感覚で気持ちよく利用できるトイレに改修していただきたいというふうに希望します。よろしく願いいたします。

座長：はい、ありがとうございました。はい。お願いします。

丹羽委員：それに付随しまして、さくらの場合なんですけれども。雨の日、屋根の下で車の送迎の乗り移りができる場所がないんです。玄関前にちょっと屋根はあるんですけども、他のバスやリフターを使う方々も、当然そういう屋根の下が必要ですので、そういうところも使っている。それで人的に傘を差してサポートしてくださる方もいるんですが、リクライニングの車椅子に乗ってる人が雨が降ってくるのを見ながら、雨の中を車まで移動するっていう光景がいつもありまして、やっぱりこういうセンターでは屋根は必要だ

なってもものすごく思うので、ご考慮よろしくお願ひいたします。

座長：はい、ありがとうございます。よろしいですか。

細田委員：すいません、時間超過してるところ。先ほど武田さんから、行政がやるところのこの差別化っていうところのお話と付随するところなんですけども。今の日本の制度上、やっぱり縦割りというか医療、介護、障害福祉、児童、そういう形で、支援の形もそういう形になっていると思うんです。共生型のサービスは介護保険と障害福祉の同じ場所でできますよ、というふうに制度上なっていますが。やれない理由というのは、多分支援の側の問題が結構大きいのかな、と。要は例えば、高齢者の方を支援することはできるけど、障害の方を支援することができないとか。そういう構図として、いろんなものを世代を超えてやるのが難しいような形になっていると思うんです、既存の、フォーマルな制度のサービスというのは。ただそれが、行政が取り組める事業となると、もしかすると、ミックスしやすいような形でできるんじゃないのかなと、個人的には今、地活の事業をやっているところで思うところ。そういうところで、さっきいろいろ話があった、いろんなものを組み合わせていくというのは、やりやすいのかなという気はしております。

座長：はい。ありがとうございます。他、はい、お願いします。

菅野委員：つくば社会福祉協議会の菅野と申します。先ほどセンターやたべの「やりたくない」っていうところのプラスアルファでお伝えします。

多分、地域活動センターのわかばの方が、おそらく「居場所」という形でご利用している方が多いと思うので、そこに来て何かを作業するというよりは、ふらっと来て、誰かと交流して、というところに重きがあって、それで「これはやりたくない」というふうにアンケートでされたのかな、というふうに推察される、というところだけお伝えしておきます。

あとはちょっと、第1回目のときにお話が出たかもしれないんですけども。これを聞くことで、少し何か見えてくるものがあるのかな、というので事務

局の方にお伺いしたいんですが。実際に各福祉支援センターに利用をしている方が、福祉支援センターのみ利用してる方がどの程度いて、他に民間のところ、通所ですね、利用してる方の割合がどの程度いるのか、というのをちょっと知りたくてですね。もしそういう数字というのがあれば教えていただければと思うんですが。それを聞く理由というのが、先ほどセンターの機能強化というところで、センターの良い部分を民間にいろいろ伝えていく、要は人材育成というところの機能を強化する上でも、実際そういった割合から見えてくる民間とのかけ橋というか、そういう役割の機能が果たせる、そういう割合が見えてくるといいのかなと思ひまして、お伺いしました。

事務局（飯田室長）：はい。素晴らしいご提案いただいたところで申し訳ないんですけど、一応データとしてはあるんですけど、今すぐ手持ちで出ないので、会が終わった後にでも皆さんにご提供できればと思いますので、よろしくをお願いします。

座長：はい、ありがとうございます。ではよろしいでしょうかね。はい。

こちらの進め方がまずく時間を超過しておりますが、これまで体験を踏まえて、次回、第3回までに事務局の方で、提言書の骨子をまとめていただければと思いますので、恐れ入りますがご対応よろしくお願ひいたします。

4 その他、事務連絡

座長：では「次第4 その他、事務連絡」に移ります。まず事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局（野澤係長）：はい。では事務連絡として、手早くお伝えしたいと思います。今回の第2回目の資料をお送りした際に、第3回の開催の通知も送らせていただいたんですけども。次回の第3回の会議を来月の末、3月27日金曜日の13時30分から行いたいと思います。その際には、会場はこちらではなくて、本庁舎の方になりますので、ご注意ください。

連絡としては以上になります。

座長：はい、ありがとうございました。

他、何か先生方の方からございますでしょうか。よろしいようでしたら、これで次第4を終わらせていただきます。

では、進行の方を事務局に戻します。ありがとうございます。

5 閉会

事務局（飯田室長）：岡崎座長、どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして第2回つくば市における福祉支援センターのあり方に関する検討会を閉会いたします。

なお、駐車券の無料化処理がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お帰りの際、事務局までお声をおかけください。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

時間超過しまして申し訳ございません。

ありがとうございました。